

～所有者様向けのお盆休み～

空き家



休日相談会

空き家に関するこんなお悩みはありませんか？

売りたい・貸したい

将来、空き家になるかも・・・

管理が大変

仏壇がそのまま

荷物がいっぱい

「空き家情報バンク」ってどんなことをするの？

【日時】 令和5年
8月12日(土曜)・13日(日曜)

【時間】 10:00～15:00

【参加費】 無料

「空き家」についてご相談したい方は
この機会に是非お越しくださいませ😊

【会場】 ちろいんハウス〔JR江尾駅舎〕2階 町民ホール
〔江府町江尾2076番地4〕

【主催/お問合せ先】

NPO法人こうふのたより

☎ 0859-72-3122

〔事務所〕ちろいんハウス〔JR江尾駅舎〕2階

【協力】 江府町住民生活課

「江府町空き家情報バンク」に 登録しませんか?!!



手続き簡単! 登録無料!

- 空き家になってる物件を「売りたい」
または「貸したい」とお考えの方
- 近いうちに引っ越し等で空き家になって
しまう物件をお持ちの方

売りたい or 貸したい人

空き家バンク登録書を
「NPO法人こうふのたより」に提出

買いたい or 借りたい人

空き家バンク利用登録申込書を
「NPO法人こうふのたより」に提出

こうふのたより公式ホームページで空き家の情報を公開

売買または賃貸希望者から連絡が
あれば見学の対応や詳細を説明

見学したい空き家があれば
「NPO法人こうふのたより」へ電話で連絡

お互いの条件が一致したら契約

町もNPO法人 こうふのたよりも賃貸や売買に関する契約及び契約後のトラブルについては
一切関与いたしません。当事者同士で円満な解決をお願いします。

◎江府町移住定住推進空き家再生事業（補助率1/2、上限100万円）

町外からの移住者が空き家情報バンク登録の物件に入居する場合、登録物件所有者又は登録物件の
入居者に対し、登録物件改修等のための費用の一部を補助します。

◎江府町空き家家財道具等処分補助事業（補助率10/10、上限40万円）

町外からの移住者が空き家情報バンク登録の物件に入居する場合、登録物件所有者又は登録物件の
入居者に対し、家財道具等処分のための費用の一部を補助します。

◆各制度には対象条件があります。詳しくは役場住民生活課[0859-75-3223]までお問い合わせください◆

【お問合せ先】 NPO法人 こうふのたより
メール：kofunotayori@gmail.com

電話：0859-72-3122
HP：https://www.koufunotayori.jp